

北海道運輸局発注者綱紀保持委員会 第6回定例会議概要

開催日及び場所	平成28年9月28日(水) 北海道運輸局 8階海技試験場
委員	委員長 藤崎 伸一 (北海道運輸局総務部長) 副委員長 杉谷 光章 (北海道運輸局総務部次長) 委員 吉見 宏 (北海道大学大学院経済学研究科教授) 委員 千葉 寛樹 (税理士) 委員 吉岡 直樹 (弁護士) 委員 桑山 秀也 (北海道運輸局総務課長) 委員 内山 泰光 (北海道運輸局人事課長) 委員 奥田 秀治 (北海道運輸局会計課長) (敬称略)

定例会議議事概要

北海道運輸局	委員
1. 北海道運輸局発注者綱紀保持規程について	
<p>◎ 保持規程第6条の「報告」に関し過去1年間「規程に抵触する事案の確認・通報」は無いことの報告。</p> <p>◎ 保持規程第12条の「不当な働きかけに対する対応」に関し過去1年間「職員が事業者等から不当な働きかけに該当するような行為を受けたとの情報」は無いことの報告。</p> <p>◎ 保持規程第15条の「研修、講習等」に関し「発注担当職員」に対する教育の実施および談合等が省内で発覚したことを受けての注意喚起についての実施の実績を報告。</p>	<p>○質問、意見特になし</p> <p>○質問、意見特になし</p> <p>○報告ではメールの発出により綱紀保持の注意喚起(DVDの視聴を促す内容を含む)を行ったということですが、「研修、講習等」にあたるのでしょうか。 また、会計課職員がDVDの視聴を行ったということですが、「発注担当職員」の範囲というのはどのような範囲なのでしょうか。発注は会計課のみで行うということなのでしょうか。 ○昨年に北海道運輸局ではなく、省内の他の官署で談合が発生したということですが、それに対してどの範囲までどのように注意喚起するかを考えた方がよいと思います。 ○研修等の頻度が少なく、積極性がないと感じました。DVDの視聴だけでなく、対面式の研修が必要ではないでしょうか。 民間ではもっと研修を行っているので、取り組みが甘いと思います。</p>

<p>【回答】</p> <p>DVDの視聴についても、「DVDを使った研修」ということで、研修の一環としてとらえております。</p> <p>契約の主たる部分は会計課が全道分を一括して行っていますが、地方の担当職員についても見積徴取を行う等、契約の一部に携わっています。</p> <p>本日、研修に関するご教示をいただきましたので、この内容を今後の研修に生かして行きたいと考えております。</p> <p>◎ 保持規程第17条の「規程の改正」に関し改正する必要は生じていないことの報告。</p>	<p>○民間では厳しい研修を受けなければ資格が剥奪されるような仕組みになっているところもあります。</p> <p>倫理に対する意識が厳しいものになってきているということをご理解いただきたい。</p> <p>○質問、意見特になし</p>
---	---

2. 北海道運輸局発注者綱紀保持マニュアルについて	
◎ 「発注者綱紀保持マニュアル」に関し改正する必要は生じていないことの報告。	○質問、意見特になし

3. その他	
	<p>○今回も規程違反等の報告はないとのことでしたが、報告に至らないようなヒヤリハット事例は発生していないのかと常々思っております。</p> <p>この規程自体が担当職員からの「報告」により問題が把握される仕組みとなっているので、報告が上がってこなければ、把握をしないままとなってしまうケースがあるのではないかと危惧しています。</p>